

平成28年度基金シート (環境省)

基金の名称	環境配慮型設備投資緊急支援助子補給基金		担当部局	総合環境政策局					
基金事業の名称	環境配慮型設備投資緊急支援助子補給金交付事業		担当課室	環境経済課					
基金の造成法人等の名称	公益財団法人 日本環境協会		作成責任者	環境経済課長 奥山 祐矢					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(第4条、第5条)		関係する計画・通知等	環境基本計画					
事業の目的	金融機関が行う環境配慮型融資のうち地球温暖化対策のための設備投資に係る融資に対し、その利息の一部を利子補給することにより、地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 民間金融機関が企業の環境配慮の取組全体を評価し、その評価結果に応じて地球温暖化対策に係る費用について低利融資を行う事業において、当該事業により融資を受ける事業者が融資を受けた年から3年以内にCO2排出を3%(又は5年以内に5%)以上削減することを条件として、当該案件に係る融資について3年間利子補給を行う。								
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成24年度	当初・補正・予備費 会計区分	予備費 一般会計	国費額 (単位:百万円)	429			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	地域環境保全対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯②	追加年度	-	当初・補正・予備費 会計区分	-	国費額 (単位:百万円)	-			
	資金交付の形態	-	原資となった資金の名称	-	補助金適正化法適用の有無	-			
国庫返納の経緯①	年度	-					国庫返納額 (単位:百万円)	-	
	理由	-							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】平成28年度に利子補給金の交付は終了予定。基金は二酸化炭素排出削減達成のモニタリングのため平成30年度末に廃止予定。 【基金事業の新規申請受付終了時期】平成26年2月10日								
過去に実施した見直しの概要	平成26年度に行った再点検を踏まえて、二酸化炭素排出削減目標の達成状況のモニタリングが終了次第、速やかに基金を清算して廃止することとしており、平成30年度にモニタリングが終了次第、残額を国庫返納することを予定している。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	環境配慮型融資に取り組む地域金融機関の割合を30%程度とする	割合= 地方銀行の指定金融機関数(実績有)÷105(地方銀行数)×100	成果実績	-	-	-	-	/	/
			目標値	-	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
成果目標の達成度の評価	事業期間を通しての地方銀行の指定金融機関数(実績有)は8行、成果実績は8%であり、成果目標の27%に留まっている。なお、指定金融機関の新規募集は平成25年度に終了しているため、平成25年度～27年度の成果目標の達成度を評価することはできない。								
【参考】レビューシートにおける成果目標及び成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成25年度	事業名	環境配慮型設備投資の緊急支援事業			事業番号	288	
	成果目標	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標最終年度 32年度	
	25年度レビューは成果目標欄自体が存在しないため該当無し	融資を受ける事業者が3年以内にCO2の排出を3%以上(又は5年以内に5%以上)削減するため、年度ごとの実績の記載は困難。	成果実績	%	-	-	-	-	/
			目標値	%	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み	
	利子補給支払件数			活動実績	行	42	42	42	/
				当初見込み	行	42	42	42	39

			25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	前年度末基金残高 (a)		427	338	202	100			
収入・支出等 (単位:百万円)	収入	国からの資金交付額	-	-	-	-			
		運用収入	0	0	0	0			
		(うち国費相当額)	(0)	(0)	(0)	(0)			
		〇〇収入	-	-	-	-			
		(うち国費相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		その他	-	-	4	-			
		合計(b)	0	0	4	0			
	支出	事業費	82	134	105	39			
		管理費	7	2	2	2			
		合計(c)	89	136	107	41			
	国庫返納額(d)	-	-	-	-				
	当年度末基金残高 (a+b-c-d)	338	202	100	59				
	(うち国費相当額)	(338)	(202)	(100)	(59)				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度					
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降	
	25年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額	25年度以降交付決定実績なし						
	26年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額							
	27年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額							
	28年度見込み	件:金額							
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	新規出資額 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	出資償還金	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	出資毀損額	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	出資残高	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
新規債務保証 (下段:当初見込み)		件:金額 件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
債務保証 終了額		件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
新規代位弁済		件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
債務保証残高		件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
貸付実績 (単位:百万円)		実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額 件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	貸付金回収額	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	新規貸倒	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			
	貸付残高	件:金額	- ; -	- ; -	- ; -	- ; -			

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input checked="" type="checkbox"/> ⑤その他	左記に該当する理由
	基金方式によらざるを得ない理由	利子補給事業は、融資金利の発生に応じ、一定の期間、その金利の一部を補給する事業であるため、交付決定を行った年度以降も複数年度にわたり利子補給金(後年度負担)が発生する。金融機関及び融資先事業者にとっては、後年度負担の財源が予め確保されている方が望ましいため、基金方式によって本事業を実施したところ。	
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.92	算出根拠	①直近年度末の基金残高:99,593,632円 ②事業が完了するまでに必要な利子補給額(予定額):39,250,550円 ・平成28年度に要する利子補給額(予定額):39,250,550円 ③事業が完了するまでに必要な事務費(予定額):12,691,000円 ・平成28年度に要する事務費(予定額):1,813,000円 ・平成29年度に要する事務費(予定額):1,813,000円 ・平成30年度に要する事務費(予定額):9,065,000円 保有割合:①÷(②+③)÷99,593,632÷51,941,550=1.91741740475
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方 積算根拠	事業見込みに用いた指標: 事業終了まで必要な利子補給額及び事務費 平成28年度に要する利子補給額(予定額):39,250,550円 平成28年度に要する事務費(予定額):1,813,000円 平成29年度に要する事務費(予定額):1,813,000円 平成30年度に要する事務費(予定額):9,065,000円
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / (無))		
	【有の場合、該当する理由】	-	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-	
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	-	
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-	
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	本事業の経理は、基金の管理計画及び実績報告を基金設置法人から毎年度提出させることとしており、その内容について適切に点検を行っている。		
対応状況	【事業所管部局】 交付決定案件に係る利子補給金の交付は平成28年度をもって終了する予定であるため、交付終了後、資金の使途や残額等の点検を行い、二酸化炭素排出削減目標の達成状況のモニタリングに係る必要最低限の事務費(平成30年度末まで)を除いた基金の残額については、国庫への返納を予定。 【行政事業レビュー推進チーム】 今後使用見込みのない金額については、速やかに国庫返納をして適切な基金規模とし、所要の二酸化炭素排出削減モニタリングが完了次第、速やかに基金解散に向けた事務手続きを行い、基金残額を国庫返納すること。 【対応事項】 今後使用見込みのない金額については、速やかに国庫返納をすることとする。また、二酸化炭素排出削減モニタリングが完了次第、速やかに基金解散に向けた事務手続きを行い、基金残額を国庫返納することとする。		
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-	
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-	
備考			

※平成27年度実績を記入。

環境省

【公募・補助】
(平成24年度:429百万円交付済)



A. (公財)日本環境協会 環境配慮型設備投資緊急支援利子補給基金 【前年度基金残高】202.4百万円

【収入】

運用益:0.1百万円
前年度繰越し:202.4百万円
返還金:3.6百万円

【支出】

事業費:104.5百万円
事務費:2百万円

合計:206.1百万円

合計:106.5百万円

【今年度基金残高】99.6百万円

〔環境配慮型融資を実施する金融機関に利子補給を行う。〕

【公募・利子補給】
105百万円

【返還金】
3.6百万円

B. 金融機関 42件105百万円

〔指定金融機関:19行
(内、12行で42件の案件を採択)〕

〔企業の環境配慮の取組全体を評価し、結果に応じて金利を変動させる融資を行う。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている者 について記載する。 費目と使途の双方で 実情が分かるように 記載）	A.(公財)日本環境協会			B.(株)三菱東京UFJ銀行		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	事業費(利子補給)	105	補助金	利子補給	30
	補助金	事務費	2			
	計		107	計		30

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	(公財)日本環境協会	5010005013660	基金の管理及び補助対象事業の審査・交付事務	2

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	(株)三菱東京UFJ銀行	5010001008846	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	30
2	(株)群馬銀行	3070001003513	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	22
3	(株)横浜銀行	7020001008645	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	12
4	(株)常陽銀行	1050001001231	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	8
5	(株)三井住友銀行	5010001008813	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	7
6	(株)日本政策投資銀行	2010001120389	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	6
7	(株)百五銀行	5190001000892	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	5
8	(株)みずほ銀行	6010001008845	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	5
9	(株)広島銀行	5240001012809	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	4
10	(株)八十二銀行	3100001002833	企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。	2